

【参考】インフルエンザ出席停止期間基準早見表(小・中学校、高等学校用)

インフルエンザ罹患時の出席停止期間は、
「発症した後5日、かつ解熱した後2日経過するまで」となります。

※下表の日付記入欄に発症日(0日目)から発症後9日目までの日付を記入し、
解熱日と照らし合わせた上で登校可能日を確認してください。

日付記入欄		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
A	発症から1日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目か ら登校可能)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	—	—	—	—
	出席停止						登校可能				
B	発症から2日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目か ら登校可能)	発熱	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—
	出席停止						登校可能				
C	発症から3日目に 解熱した場合 ↓ (発症後6日目か ら登校可能)	発熱	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—	—	—
	出席停止						登校可能				
D	発症から4日目に 解熱した場合 ↓ (発症後7日目か ら登校可能)	発熱	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—	—
	出席停止							登校可能			
E	発症から5日目に 解熱した場合 ↓ (発症後8日目か ら登校可能)	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	—	—
	出席停止									登校可能	

【記入例】

患証明書（医師記入欄）

氏名 浜松 太郎

明いたします。

症状出現日：令和元年10月1日（発症0日目）

診断日：令和元年10月2日

医療機関名 ○○○クリニック
 医師名 院長 □□ □□

印

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。）の出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」とされています。
 ※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

インフルエンザ経過報告書（保護者記入欄）

【平熱：36.5℃】

- ① 左欄に平熱を記入してください。
- ② 朝夕の体温を下表に記入し、折れ線グラフを作成してください。
- ③ 解熱の目安は37℃未満です。解熱した日の「日付」に○を記載してください。

症状出現日 発症日 転記してください。 月日	1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目		9日目	
	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
10 / 1																		
	10 / 2				10 / 3				10 / 4					10 / 5				
	10 / 6				10 / 7				10 / 8					10 / 9				
	10 / 10																	
時間帯	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
体温	39.2	39.5	38.9	38.7	37.5	37.7	36.4	36.5	36.3	36.5	36.6	36.5	36.5					
	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

（解熱した日とは、朝夕ともに37.0℃未満になっている場合をいいます。）

上記のとおり、インフルエンザを発症した後5日を経過（発症の翌日を1日目として）かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過（解熱した日の翌日を1日目として）し、体調も良くなったため、本日より登校（登園）させます。

※登校（登園）可能の判断については、裏面を参考にしてください。

令和元年10月7日

3年 1組

児童生徒園児氏名

浜松 太郎

保護者氏名

浜松 一郎

印

学校（園）確認欄

症状出現日・診断日・医療機関・医師名の記入及び押印はあるか。	経過報告書（保護者記入欄）の体温が記入されているか。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過しているか。	提出年月日・学年組・児童生徒名園児及び保護者の署名又は捺印はあるか。	確認者（担任等）
ある・なし	ある・なし	いる・いない	ある・なし	